平成２７年（フ）第４７２９号
東京都板橋区成増２丁目３－８－203
破産者　鈴木　直大
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７９０号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４丁目36－５－422
破産者　畠中　将史
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８００号
千葉県千葉市緑区高田町1937
破産者　市原慎太郎
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９０７号
東京都中央区築地１丁目４番11号
破産者　株式会社トリニティ・アド東京
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９０８号
千葉県市川市新田３丁目８－12
破産者　吉野　明男（旧姓鎌田）
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０２１号
東京都新宿区四谷坂町10－16－212、開始決定時の住所東京都新宿区坂町27－１－212
破産者　田中　恵子
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１０６号
東京都新宿区早稲田鶴巻町546番
破産者　住宅ファイナンシャルサービス株式会社
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１３３号
東京都港区北青山３丁目13番１号　北青山関根ビルＢ１
破産者　株式会社ア・プレスト
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１４５号
東京都港区東新橋２丁目11番７号
破産者　株式会社宇宙環境工学研究所
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１４６号
東京都中央区佃２丁目１－２－911
破産者　古永　利克
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１６８号
東京都中野区上鷺宮５丁目21番10号
破産者　有限会社ヴァリオ
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１６９号
東京都練馬区貫井４丁目41－８－202
破産者　関口　公博
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１７３号
東京都港区北青山３丁目５番６号
破産者　株式会社ニューエイジ
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１７４号
神奈川県川崎市宮前区宮前平１丁目10－15－507、開始決定時の住所東京都世田谷区上馬２丁目１－５－1402
破産者　金子　洋平
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９３号
東京都杉並区下井草４丁目18－21－202
破産者　平井　憲一
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２４４号
東京都北区上中里２丁目34番４号
破産者　有限会社ティ・アンド・エス
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２４５号
東京都北区堀船２丁目27－１－1020
破産者　春原　武司
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２６２号
東京都墨田区千歳３丁目13－４－202
破産者　古屋　　潤
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２７２号
東京都渋谷区代々木５丁目67番８号
破産者　有限会社天宝
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２９４号
東京都豊島区南大塚３丁目35番２号201
破産者　株式会社ケイエスセンター
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８３０号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根1809　メゾン・グリシーヌＣ
破産者　伊藤　典雅（旧姓横田）
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８９４号
千葉県松戸市六高台４丁目93－708
破産者　鵜藤　明彦
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部